

財政中期見通し2022

～ 財政健全化対策～

令和4年11月

む つ 市

目 次

第1章 財政健全化のための基本的な考え方	
1 はじめに	1
2 財政の現状	2
3 財政運営の課題	5
4 むつ市総合経営計画との関係	5
5 むつ市公共施設等総合管理計画との関係	6
6 財政健全化のための基本的な考え方	6
第2章 財政中期見通し	
1 財政中期見通しの前提条件	7
2 財政シミュレーション（概算推計）	9
3 むつ市財政中期見通しにおける収支見込額（累積）の推移	11
4 むつ市財政中期見通しの分析	12
5 財政健全化指標の推移について	
(1) 実質公債費比率の推移	15
(2) 将来負担比率の推移	16
6 財政運営に大きな影響を及ぼす事項について	
(1) 市税の推移	17
(2) 普通交付税及び臨時財政対策債の推移	18
(3) 一部事務組合に対する負担金の状況（医療及び消防・救急体制）	19
(4) 一部事務組合に対する負担金の状況（ごみ処理施設負担金）	20
(5) むつ総合病院に対する債務負担行為の履行	21
(6) 財政調整基金の確保	22
(7) 電源立地地域対策交付金等の推移	23
第3章 財政健全化の目標と重点事項	
1 財政健全化の目標	24
2 財政健全化に向けた重点事項	24
3 財政健全化対策の実施状況	25
4 今後の財政健全化対策の推移	26
第4章 結びに	29

第1章 財政健全化のための基本的な考え方

1 はじめに

4年目を迎えた令和時代は、まさに新型感染症との闘いの時代。ウイルスは変異を繰り返し、感染力は強くなっているものの、一方で、重症化率は低減の傾向を示すなど、人間との共存に適した病態に変化しつつあるように見えます。未だ楽観視はできませんが、世界中がコロナ禍で疲弊した社会経済体制を少しずつ元の状態に戻そうとしています。

コロナ禍からの回復基調を反映してか、様々な分野で需要が増加していますが、サプライチェーンの断絶は容易には元に戻らず、原材料などの供給体制は未だ不安定です。そのため、原材料の価格は上昇し、結果として商品の値上げが相次いでいるのが実情です。

この状況にさらに追い打ちをかけたのがウクライナ情勢です。世界のエネルギー需給のバランスが崩れ、燃料価格も急上昇し、その結果、原材料費の更なる値上げと物価高という悪循環に陥っています。

これから先の動向は見通せず、原油や天然ガスなどの価格が安価化する見込みもたっていません。各国がロシアからのエネルギー依存度の転換を図ろうとしていますが、一朝一夕で叶うはずもありません。

国はマクロの施策を展開し、懸命に物価の上昇を抑え、地方公共団体もミクロの施策を講じて、家計や生産者等を支援していますが、コロナ禍とエネルギー不安による物価高はまだまだ続くことが容易に予想されます。

むつ下北地域では、使用済燃料中間貯蔵施設の操業開始の度重なる延期、東北電力東通原子力発電所の再稼働延期等により、地域経済の停滞が続いています。新型感染症の拡大が収まらない中で、さらに追い打ちをかけるようにエネルギー不安と物価高が、経済基盤が脆弱な地に暗い影を落としています。

地域経済を支えるためには、行政は間断なく情報を収集するとともに、時宜を逃さず、的確に施策を展開する必要があります。

そのためには中・長期的な視点に基づく安定した財政運営が欠かせません。さらに現実的な見通しを立てるためには、ある程度正確な予測が求められます。市では平成27年度に初めて5年間の中期的な財政運営の見通しを示し、むつ市の財政に関する理解を市民の皆様に対して求めてまいりました。

例えば、人口減少や地域経済の低迷により市税収入が減少していること、そして使用済燃料中間貯蔵施設の操業開始の遅れから、見込んでいた交付金や固定資産税収入が見通せない状況にあることをお示ししました。

一方で、少子高齢化や行政サービスの拡充に伴い、財政需要が増大していることに加え、公共施設等の維持管理費用の増嵩が懸念されるとともに、広域消防及び病院・診療所の経営に対する負担が増加するなど、歳入は減少の一途をたどる中で、歳出は増加傾向にあることをお示ししてきました。

これは、財政の中期的な見通しを「見える化」することで、市民の皆様とむつ市の財政事情を共有していただくとともに、財源対策として実施する各種施策をはじめ、むつ市政全般にわたっての御協力をいただくことを目的としたものです。

2 財政の現状

令和3年度むつ市一般会計決算は、実質収支^{※1}は6億8,278円の黒字、単年度収支^{※2}は3億4,515万円の黒字、実質単年度収支^{※3}においても1億5,313万円の黒字となり、平成22年度に黒字に転じて以降、12年連続で実質収支は毎年1億円以上の黒字を確保しています。

しかしながら、一般会計では、令和3年度末で約370億円の市債残高を抱えるほか、(仮称)むつ市防災食育センター建設事業を始め、一部事務組合が実施するむつ総合病院一般病棟建設事業や新ごみ処理施設整備事業など、複数の大規模事業実施に伴う負担が増大する見込みです。従って、将来の見通しを踏まえながら、計画的に財政運営を行わなければ、これまで懸命に取り組んできた財政健全化対策は、一瞬にして水泡に帰してしまう恐れがあります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)に基づく財政健全化指標のうち、令和3年度の実質公債費比率^{※4}は、15.0%(前年度比0.4ポイント改善)、将来負担比率^{※5}については122.3%(前年度比22.4ポイント改善)となっております。

初めて財政中期見通しを策定した、平成27年度から令和3年度までの推移(次ページ・図表1)を見ると、実質公債費比率は1.9ポイント改善し、将来負担比率は60.5ポイントと大幅に改善しています。

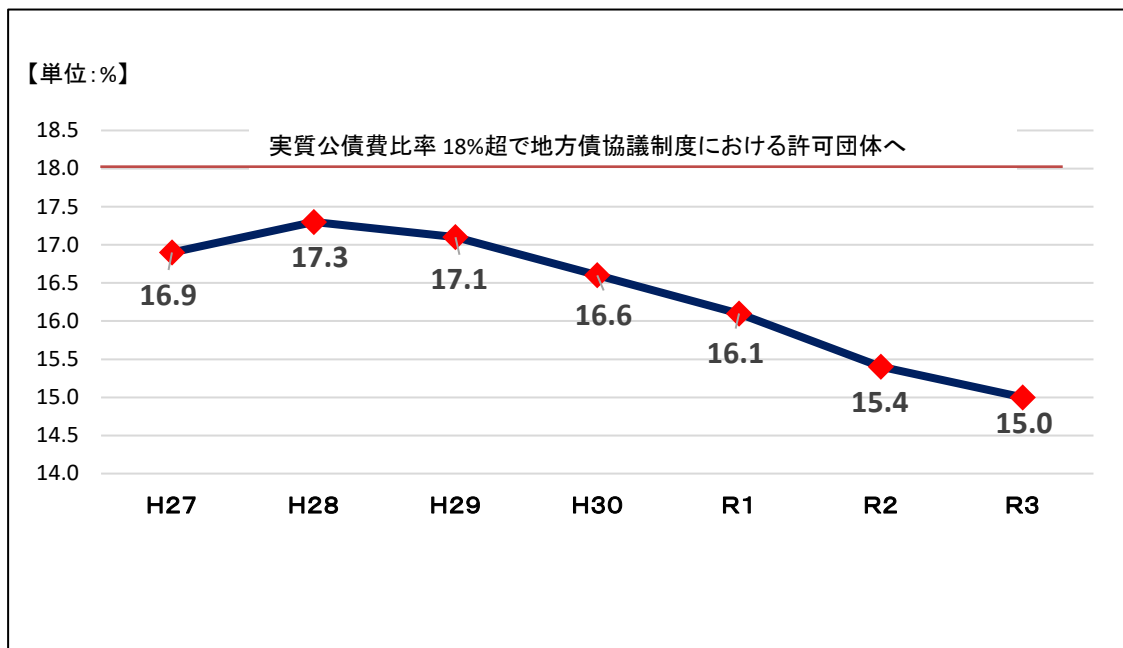
また、一時期ではありますが、実質公債費比率が地方債協議制度における許可団体となる18%を超える恐れがありましたが、平成28年度の17.3%をピークに毎年改善しており、現在は許可団体となる可能性は低くなっています。

しかし、青森県市部の実質公債費比率の平均値(令和2年度)は11.0%、将来負担比率の平均値(同)は83.4%であり、当市は依然として高い数値を示していることがわかります。

今後も、市民の皆様のご理解と御協力をいただきながら、各種財源対策を実施し、財政の健全化に取り組んでまいります。

- ※1 実質収支 … 歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支から繰越明許費等にもなって翌年度に繰り越すべき一般財源を控除した額
- ※2 単年度収支 … その年度中に発生した黒字又は赤字。当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額
- ※3 実質単年度収支 … 単年度収支に実質的な黒字要素（財政調整基金への積立金及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取り崩し額）を差し引いた金額
- ※4 実質公債費比率 … 一般会計等がその年に負担すべき借入金の返済額が標準的な収入に対してどの程度の割合になっているかを示すもの（早期健全化基準：25.0%）
- ※5 将来負担比率 … 一般会計等が将来にわたり負担を求められている負債額が、標準的な収入に対してどの程度の割合になっているかを示すもの（早期健全化基準：350.0%）

実質公債費比率の推移(図表1)

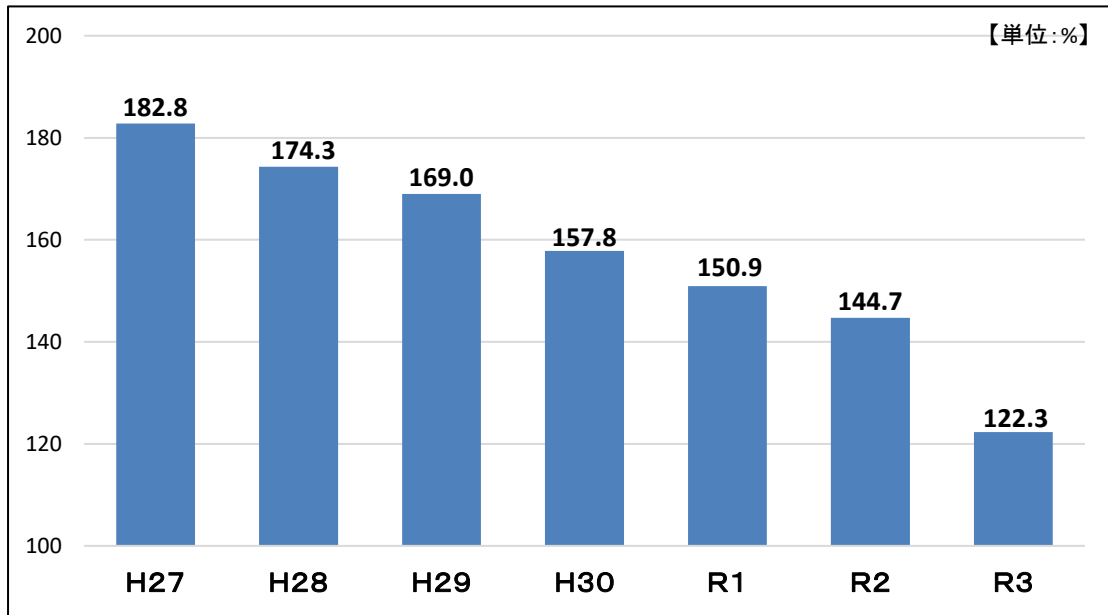


(単位：%)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
実質公債費比率	16.9	17.3	17.1	16.6	16.1	15.4	15.0
(前年度比)	△ 0.4	0.4	△ 0.2	△ 0.5	△ 0.5	△ 0.7	△ 0.4

(次ページ 将来負担比率の推移)

将来負担比率の推移(図表2)



(単位：％)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
将来負担比率	182.8	174.3	169.0	157.8	150.9	144.7	122.3
(前年度比)	△ 15.5	△ 8.5	△ 5.3	△ 11.2	△ 6.9	△ 6.2	△ 22.4

3 財政運営の課題

複雑化した社会を反映して、市民の皆様の御要望も多様化しておりますが、限りある財源で、それら全てに即応して行くことは難しいのが実情です。

しかし、市民の皆様がこのまちで安心して生まれ、育ち、学び、働き、幸せに暮らし続けられるよう、市政経営を進めるのが私たち行政に課された使命です。

令和4年度予算は、最重点事項として、むつ市の5年後のビジョンを念頭に置き、「活力あるむつ市の創生」、「教育・子育て環境の向上」、「高齢者福祉・医療・暮らしの充実」、「デジタル化の推進」、「危機管理・防災力の向上」の5つを柱に掲げています。

とりわけ、国が推進するデジタル化の波に乗り、市民の皆様がデジタル化によるメリットを享受できよう施策を展開するとともに、市役所内の業務のあり方を見直しとともに、各部各課の業務の効率化を大幅に進め、限られた人員で大きくむつ市を前進させる体制の構築を図っていくこととしています。

市民福祉の向上や地域経済の活性化を図る施策の展開は必要不可欠であり、そのためには、各種施策の改善や改革を含めた行財政改革も間断なく進め、財政の中期的な見直しを前提とした効率的、効果的な行政施策の展開が必要なことは言うまでもありません。

「最少の経費で最大の効果を挙げる」という地方公共団体の財政運営の基本に立ち返り、一切の無駄を排除することは勿論、全ての補助及び負担金事業を含めた市が関係するあらゆる事業の効果について、適切かつ恒常的な見直しを実践していくことが課題となっています。

4 むつ市総合経営計画との関係

平成29年3月に策定した「むつ市総合経営計画」では、「笑顔かがやく 希望のまち むつ」を将来像に掲げ、その実現のため、各分野において目標を定め、地域資源を活かしながら、行政だけではなく市民の皆様や事業者の皆様等と役割を分担し、市民協働のまちづくりを目指すこととしております。

令和4年9月には、むつ市総合経営計画の後半5ヶ年（令和4年～令和8年）の指針となる「後期基本計画」を策定しましたが、前期基本計画期間内において発生した、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、日常生活や経済活動等に急激な変化が生じました。この変化はデジタル化（DX）への動きを加速させ、各分野においてDX化が進んでいます。このことから、全ての施策にデジタル化を取り入れたまちづくりを進めるため、市総合経営計画の基本構想に、新たに基本的方向として、むつ市DX・スマートシティ構想の実現を位置づけました。

むつ市総合経営計画では、政策実現に向けた行動指針とアウトカム目標であるKPIを設定するとともに、効果的なPDCAサイクル^{※6}を確立し、担当する職員はもとより、市民の皆様も常に当該施策の妥当性を財政健全化の観点からも検証する

ことが可能となりました。

行政に対する期待が多様化、多岐化する中で、むつ市総合経営計画が財政健全化に対して果たす役割は非常に重要になっています。

5 むつ市公共施設等総合管理計画との関係

平成28年3月に策定した「むつ市公共施設等総合管理計画」においては、市民の皆様が安全・安心かつ快適に利用できるよう、社会的な必要性の変化や市民の需要動向に対応した施設の整備を行い、「将来世代に負担を残さない最適な公共サービスの実現」を図っていくこととしています。

令和4年3月には、公共施設の現況に則して本計画を改訂したところであり、新たに、2054年までに公共施設の総量35.7%を縮減するという目標を設定しました。

公共施設等を市の貴重な経営資源として捉え、それらの利用環境の計画的な整備や管理を行うとともに、寿命を延ばしたり、利活用の促進や複合化等を総合的かつ統括的に行う公共施設マネジメントにより、維持管理費用の縮減や歳入の確保を図ります。

また、維持管理費用の見直しやネーミングライツの導入等により施設の有効的な活用を図るとともに、未利用財産や施設の空きスペースについては、令和元年5月に策定した「むつ市有財産民間提案制度」に基づき、売却や貸付等による財産の有効活用も図ります。

6 財政健全化のための基本的な考え方

財政健全化までの道のりは、長く険しいものになります。その一方で、未来のむつ市を担う将来世代への最低限の責任を果たしていくことが、むつ市の今を生きる我々に課せられた使命でもあります。

こうした観点から、財政健全化への目標とその達成のための重点事項を掲げ、市民の皆様からの御理解と御協力を得ながらこの取組を着実に推進し、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な財政運営を目指します。

※6 PDCAサイクル … Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するサイクルのこと。

第2章 財政中期見通し

1 財政中期見通しの前提条件

(1) 試算の基本的考え方

令和4年度当初予算を基準として、令和4年9月時点で想定される変動要因を加味して試算した。

(2) 試算の期間 令和4年度～令和8年度（5年間）

(3) 試算の条件

区分	項目	内 容
歳入	市税 ^{※7}	令和4年度当初予算を基準とし、徴収率の現状や過去の推移等を考慮するとともに、固定資産評価替えや税率変更等の影響を見込んだ。
	地方交付税等 ^{※8}	【普通交付税・臨時財政対策債】令和4年度は決定額。令和5年度以降は、基準財政収入額については収入見込額を、基準財政需要額については公債費の変動や国勢調査人口による変動等を反映して試算している。 【特別交付税】令和4年度の当初予算額と同額を計上。
	国・県支出金 ^{※9}	令和4年度当初予算を基準とし、国・県の電源立地地域対策交付金の交付見込額、及び普通建設事業に係る国・県補助金等を加味した。
	市債 ^{※10}	普通建設事業のほか、長期償還金の借換（民間資金借入で10年利率見直しに伴う借換）に係る市債を加味した。
	その他	令和4年度当初予算を基準とし、基金繰入金の増減額等を加味した。

※7 市税 … 市民の皆様から納めていただく市の税金。市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税等がある。

※8 地方交付税等 … 地方交付税は、国税の一定割合を割いて、一般財源が不足する地方自治体に配分されるもので、普通交付税と特別交付税に分かれている。臨時財政対策債は地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる特例として発行される地方債。

※9 国・県支出金 … 国庫支出金は、地方公共団体が行う特定の事務事業に対して国から交付される支出金。県支出金は、県の市町村に対する支出金。

※10 市債 … 道路、住宅、公園整備等、多額の経費を要し、その効果が後年度に及ぶ事業の財源に充てるため、国や民間金融機関等から長期に借り入れる借金。

区 分	項 目	内 容
歳出	人件費 ^{※11}	定員適正化計画（令和4年1月）における退職者数及び採用者数の変動を反映した。新型コロナウイルス対応に係る影響額は見込んでいない。
	扶助費 ^{※12}	所管課による令和4年度以降の決算推計値を計上するとともに、令和5年度以降は、子どもの医療費無償化による増額分も計上した。
	公債費 ^{※13}	市債既発行分（借換に係る償還額を含む）及び発行見込分に係る元利償還額を各年度で計上した。
	物件費 ^{※14}	令和4年度の当初予算を基に、選挙及び固定資産評価替に係る各年度の増減を計上した。 また、令和8年開催の国民スポーツ大会に係る準備経費を計上した。
	補助費等 ^{※15}	一部事務組合及び上下水道局による推計値を基に、今後の負担額の増減を加味して計上した（新ゴミ処理施設、新病棟建設）。
	普通建設事業 ^{※16}	各年度で予定する普通建設事業の事業費を各年度で計上した。
	その他	道路除排雪経費について、過年度実績を勘案して計上した。

※11 人件費 … 市長、市議会議員、職員等に勤労の対価として支払われる報酬、給料等の経費。

※12 扶助費 … 生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づき、被扶助者の生活を維持するために支出される福祉的な経費。

※13 公債費 … 市債の元金・利子を償還するための経費。

※14 物件費 … 人件費、扶助費、維持補修費などを除く、消費的（支出の効果が単年度または極めて短期間で終わるもの）な費用の総称。賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料などが含まれる。

※15 補助費等 … 一部事務組合や各種団体などに支出される負担金や補助金、公用車の自動車保険料や公共施設の火災保険料などの経費。

※16 普通建設事業 … 道路、橋りょう、学校等の施設整備改良に係る経費。

2 財政シミュレーション（概算推計）

（単位：百万円）

区 分		R 4 当初予算	R 4 見込	R 5 見込	R 6 見込	R 7 見込	R 8 見込	
歳 入	市税	a1	5,759	5,844	5,826	5,746	5,729	5,714
	地方交付税等	a2	11,679	11,640	11,483	11,598	11,614	11,549
	普通交付税		9,440	9,872	9,715	9,826	9,839	9,773
	特別交付税		1,550	1,550	1,550	1,550	1,550	1,550
	臨時財政対策債		689	218	218	222	225	226
	国・県支出金	a3	10,496	※12,236	10,378	10,959	9,434	9,462
	うち電源立地地域対策交付金等		1,653	1,658	1,678	1,677	1,676	1,674
	市債（臨時財政対策債を除く）	a4	4,766	※4,908	4,301	3,451	2,125	2,233
	うち借換を除いた借入		3,387	3,529	3,232	2,809	1,397	1,099
	うち借換に係る借入		1,379	1,379	1,069	642	728	1,134
	その他	a5	6,110	7,375	7,103	6,528	6,651	6,764
	計 A	A (a1~a5)	38,810	42,003	39,091	38,282	35,553	35,722
	歳 出	人件費	b1	4,448	4,210	4,299	4,412	4,476
扶助費		b2	7,704	7,836	7,633	7,641	7,651	7,663
公債費		b3	4,702	4,684	4,341	4,005	4,048	4,504
うち借換を除いた償還			3,323	3,305	3,272	3,363	3,320	3,370
うち借換に係る償還			1,379	1,379	1,069	642	728	1,134
物件費		b4	4,075	4,078	3,511	3,497	3,727	3,738
補助費		b5	8,039	8,995	8,861	6,777	7,256	7,228
普通建設事業費		b6	4,597	※4,879	4,174	5,476	2,224	1,977
その他		b7	5,245	6,633	5,870	5,971	5,810	5,732
計 B	B (b1~b8)	38,810	41,315	38,689	37,779	35,192	35,416	
歳入歳出差引	C (A-B)	0	688	402	503	361	306	
収支見込（累積）			683	1,371	1,773	2,276	2,637	2,943

↑前年度実質収支

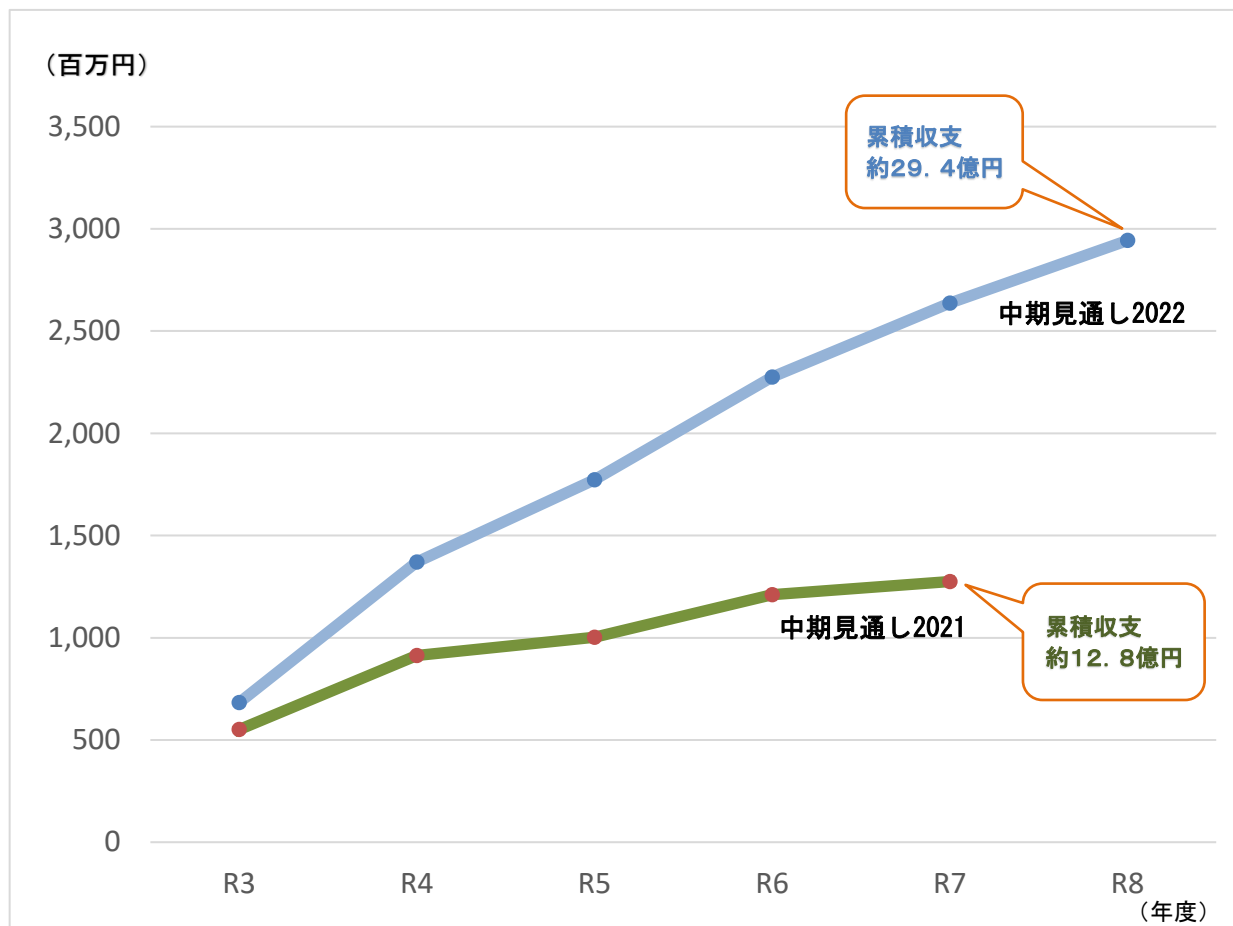
※R4年度見込には前年度からの繰越事業費を含む

●変動要因として令和4年度当初予算に対して増減した項目

(単位：百万円)

区 分		R 4 当初予算	R 4 見込	R 5 見込	R 6 見込	R 7 見込	R 8 見込
歳 入	市税	a1	85	67	△ 13	△ 30	△ 45
	普通交付税	a2	432	275	386	399	333
	特別交付税	〃	0	0	0	0	0
	臨時財政対策債	〃	△ 471	△ 471	△ 467	△ 464	△ 463
	国・県支出金	a3	1,740	△ 118	463	△ 1,062	△ 1,034
	市債（普通建設事業等）	a4	142	△ 465	△ 1,315	△ 2,641	△ 2,533
	地方特例交付金	a5	7	7	7	7	7
	基金繰入金	〃	428	241	△ 134	△ 163	214
	その他歳入	〃	1,265	993	418	541	654
	歳入計			3,628	529	△ 655	△ 3,413
歳 出	人件費	b1	△ 238	△ 149	△ 36	28	126
	扶助費	b2	132	△ 71	△ 63	△ 53	△ 41
	公債費	b3	△ 18	△ 361	△ 697	△ 654	△ 198
	物件費	b4	3	△ 564	△ 578	△ 348	△ 337
	補助費	b5	956	822	△ 1,262	△ 783	△ 811
	普通建設事業費	b6	282	△ 423	879	△ 2,373	△ 2,620
	維持補修費（除排雪費含む）	b7	435	236	234	233	232
	繰出金	〃	△ 25	41	71	87	95
	投資・出資・貸付金	〃	0	0	0	0	0
	災害復旧費	〃	384				
	積立金	〃	594	348	421	245	160
歳出計			2,505	△ 121	△ 1,031	△ 3,618	△ 3,394

3 むつ市財政中期見通しにおける収支見込額（累積）の推移



○収支見込額（累積）の推移（前年度財政中期見通しとの比較）（単位：百万円）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
A 中期見通し2022	683	1,371	1,773	2,276	2,637	2,943
B 中期見通し2021	551	914	1,002	1,211	1,275	
比較 (A-B)	132	457	771	1,065	1,362	

【参考】歳入歳出差引額の推移（前年度財政中期見通しとの比較）（単位：百万円）

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	5年間合計
C 中期見通し2022	683	688	402	503	361	306	2,260
D 中期見通し2021	213	363	88	209	64		937
比較 (C-D)	470	325	314	294	297		1,323

4 むつ市財政中期見通しの分析

(1) 新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、令和4年度4～6月期の実質GDPは前期比年率+3.6%（前期比+0.9%）と、2四半期ぶりのプラス成長が予想されます。これは行動制限の緩和により個人消費が増加したほか、設備投資や公共投資も増加しているためです。これにより実質GDPの水準は、新型コロナウイルス流行前のピーク（2019年7～9月期）の97.5%まで回復しています。

個人消費は3四半期連続の増加であり、人流が回復したことで外食や宿泊、娯楽などの対面型サービス消費を中心に増加、設備投資は2四半期ぶりの増加で、高水準の企業収益を背景に、製造業を中心に回復しています。

7～9月期を展望すると、プラス成長が続く見通しです。感染者数は再び増加しているものの、人手の落ち込みは限定的であり、個人消費は緩やかに回復する見込みです。また、企業収益は高水準で推移するほか、供給制約の緩和により、生産が回復する製造業を中心に設備投資も順調に推移する見込みとなっています。

（2022年7月29日 日本総研Research Eye）

(2) むつ市財政中期見通し2022では、令和4年度は6億8,800万円の黒字となり、以降令和8年度まで毎年黒字を確保できるものと見込んでいます。

累積収支では、令和8年度末には29億4,000万円の黒字となり、昨年策定した中期見通し2021の最終年度となる令和7年度の累積収支12億8,000万円を大きく上回る見通しとなりました。

しかしながら、今後5年間は、年度によっては単年度収支の黒字を確保することが困難と予想されるため、財政調整基金への積み増しは限定的であると見込んでいます。

これは、一部事務組合に対する負担金の増加が背景にあり、令和5年度では、最終年度となる、現ごみ処理施設運営費及び新ごみ処理施設建設事業に対する負担の増加が、令和7年度からは、むつ総合病院の入院病棟建設に係る公債費負担等の増加が一般会計に大きく影響してきます。

(3) むつ市総合経営計画後期基本計画（令和4年度～令和8年度）では、計画終期の令和8年度で17億円以上の財政調整基金を積み立てるという目標値を設定していますが、令和3年度決算で既に18億円の積み立てを達成しています。

既に述べたように、今後5年間は同基金に対する大幅な積み立ては困難と予想していますが、総合経営計画における目標値は堅持できる見込みです。

（P21. (6)財政調整基金の確保）

(4) 公債費は、大型事業の長期償還金が10年後の借換時期を迎えていることから、令和6年度までは高額で推移しますが、借換債を除いた償還金は33億円前後で推移しており、年度間の平準化が図られています。

(分析を踏まえた検討事項)

- むつ市総合経営計画前期基本計画（平成29年度～令和3年度）における将来推計では、平成29年度以降の収支不足により、計画終期の令和3年度には累積で17億8,600万円の収支不足を抱えると見込んでいました。

しかし、令和3年度は実質収支が12年連続して黒字となり、実質収支額も過去最大の6億8,800万円を確保するという好調な決算状況となりました。

これは、毎年度財政中期見通しを策定し、現状分析をするとともに将来のシミュレーションをすることで、全職員で危機感を共有し、財政健全化対策を実施してきた結果と言えます。

しかし、財政健全化指標の実質公債費比率及び将来負担比率とも毎年改善しているものの、全国と比較すると、まだまだ最低水準に近い域にあります。また、令和3年度の経常収支比率も95.0%（令和2年度は98.1%）と改善傾向にありますが、今後5年間は、ほぼ横ばいの状況が続く見通しです。

経常収支比率が高止まりしている要因には、消防・救急体制の確保及び地域医療体制の確保のため多額の負担金を支出していることがあげられます。

- 現在、大規模建設事業として進められている、むつ総合病院一般病棟建設事業及び新ごみ処理施設整備事業の公債費償還等に係る多額の負担が、今後5年間の一般会計の収支を大きく左右することになることから、本中期見通しにある財源対策の継続とともに、更なる財源対策を模索していく必要があります。

- 平成17年の市町村合併により、消防・救急体制については3消防署、2消防分署、医療体制については、2病院、3診療所を抱えています。

特に消防費については、類似団体と比較して平均の1.7倍もの経費を負担していることから、平成31年3月に、今後20年先を見据えた消防体制の在り方について「むつ市消防ビジョン」を策定しました。このビジョンを実現することによって市民の安全、安心を十分に確保した上で、消防・救急体制のあるべき将来像を構築するとともに状況に応じて見直していく必要があります。

また、地理的要因により市町村合併後の集約が難しい状況にあることから、地方交付税の見直し等、国に対し地方財政措置の拡充を引き続き訴えていく必要があります。

病院及び診療所の経営についても各施設の医療提供体制の規模・機能の適化を図り、経営の合理化と財政の健全化に加えて、組織のあり方について抜本的な見直しに努める必要があります。

P18. (3)一部事務組合に対する負担金の状況(医療及び消防・救急体制)

- 公共施設等の維持管理費及び更新等費の抑制のため、「むつ市有財産利活用民間提案制度」等による利活用の促進を図りつつ、長寿命化対策や統廃合等を総合的かつ統括的に実施する公共施設マネジメントを推進する必要があります。

- 国の核燃料サイクル事業の中核的役割を担う使用済燃料中間貯蔵施設の度重なる竣工の延期により、これまで見込んでいた収入を得られない状況にあり、施策の遅れや地域経済の停滞等、様々な環境の変化が生じています。

青森県に対しては、このような状況を粘り強く訴え、青森県核燃料物質等取扱税交付金が適正に配分されるよう要望してまいります。

- 国に対しては、責任をもって核燃料サイクル政策を推進するとともに、電源立地地域対策の趣旨に基づいた交付金の拡充・増額をはじめとする新たな財政支援を行うことを求めてまいります。

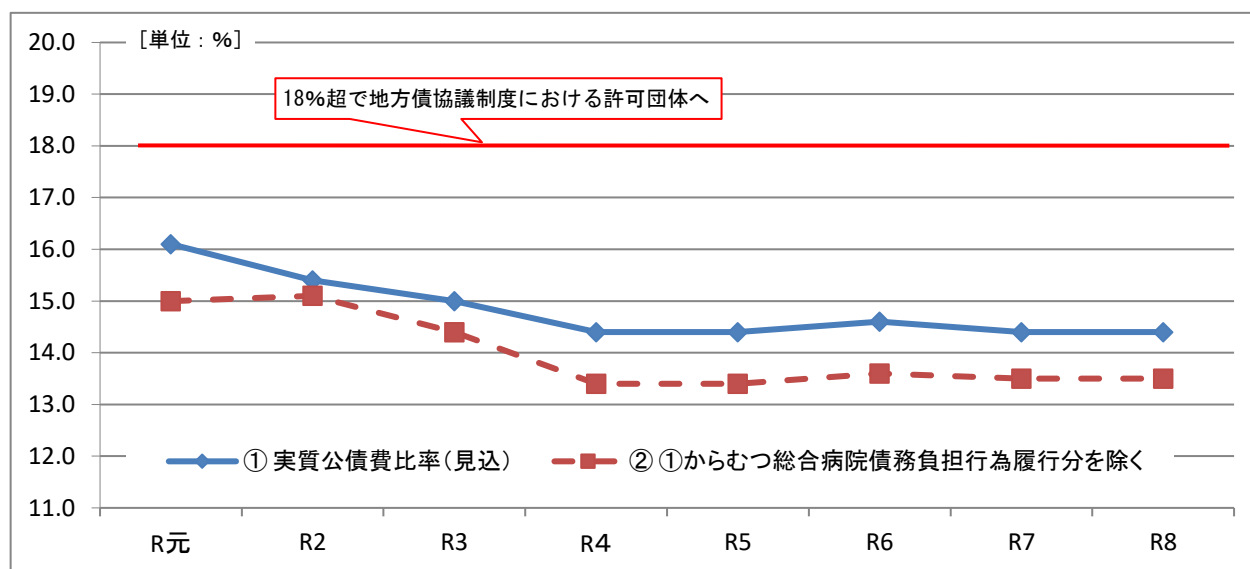
- 以上の検討にあたっては、財政健全化指標である将来負担比率をはじめとする各指標についてシミュレーションを行うこととし、客観的な財政の健全性確保に努めていきます。

☆むつ市財政の現在地

むつ市の財政は緊急時に即応できる「機動性」と市民の皆様の御要望に対応できる「柔軟性」を高めつつあります。むつ市が未来に向けて大きく飛躍する道筋をつけました。

5 財政健全化指標の推移について

(1) 実質公債費比率の推移



[%]

年 度		R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
①	実質公債費比率(見込)	16.1	15.4	15.0	14.4	14.4	14.6	14.4	14.4
②	①からむつ総合病院債務負担行為履行分を除く	15.0	15.1	14.4	13.4	13.4	13.6	13.5	13.5

実質公債費比率は、地方公共団体の一般財源の標準的な規模に占める全部の会計の公債費や、加入している一部事務組合が負担する公債費及び公債費に準ずる債務負担行為などの経費の比率を表します。

当市は、早期健全化基準の25%をクリアしていますが、全国的に見ると令和2年度決算では、1,741市区町村中ワースト27位となっています。

「むつ市財政中期見通し2018」(平成30年度策定)では、令和3年度に18.0%を超える見通しでしたが、むつ総合病院に対する債務負担行為の平準化を図るとともに、基準財政需要額に算入される地方債を活用すること等により、令和4年度決算では14%台に減少する見込みですが、その後は横ばいが続く見通しです。

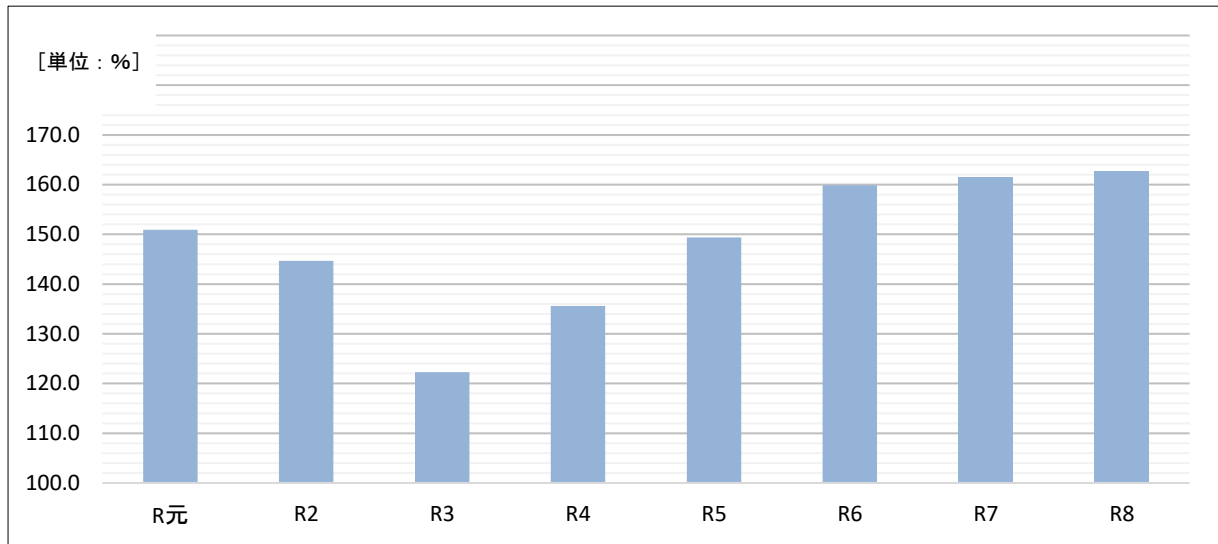
なお、当該比率は以下により算定されます。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E - D}$$

(3か年平均)

- A: 地方債の元利償還金(繰上償還等を除く)
- B: 地方債の元利償還金に準ずるもの(準元利償還金)
 - ・満期一括償還地方債の1年当たり元金償還金相当額
 - ・公営企業会計の元利償還金に対する一般会計繰出金
 - ・一部事務組合等の元利償還金に対する負担金、補助金
 - ・債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
 - ・一時借入金利子
- C: 元利償還金、準元利償還金に充てられる特定財源
- D: (準)元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額(算入公債費等の額)
- E: 標準財政規模

(2) 将来負担比率の推移



[％]

年 度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
将来負担比率	150.9	144.7	122.3	135.6	149.4	159.9	161.5	162.6

将来負担比率は一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率を表します。

当市は、早期健全化基準の350%をクリアしていますが、全国的に見ると令和2年度決算では1,741市区町村中、ワースト24位となっています。むつ総合病院に対する債務負担行為の履行、市債残高の減少及び基金残高の増加により毎年改善傾向にありましたが、新ごみ処理施設整備事業及びむつ総合病院新病棟建設事業に係る地方債発行額が多額となる見込みであり、令和5年度以降は将来負担比率も上昇する見通しです。

なお、当該比率は以下により算定されます。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

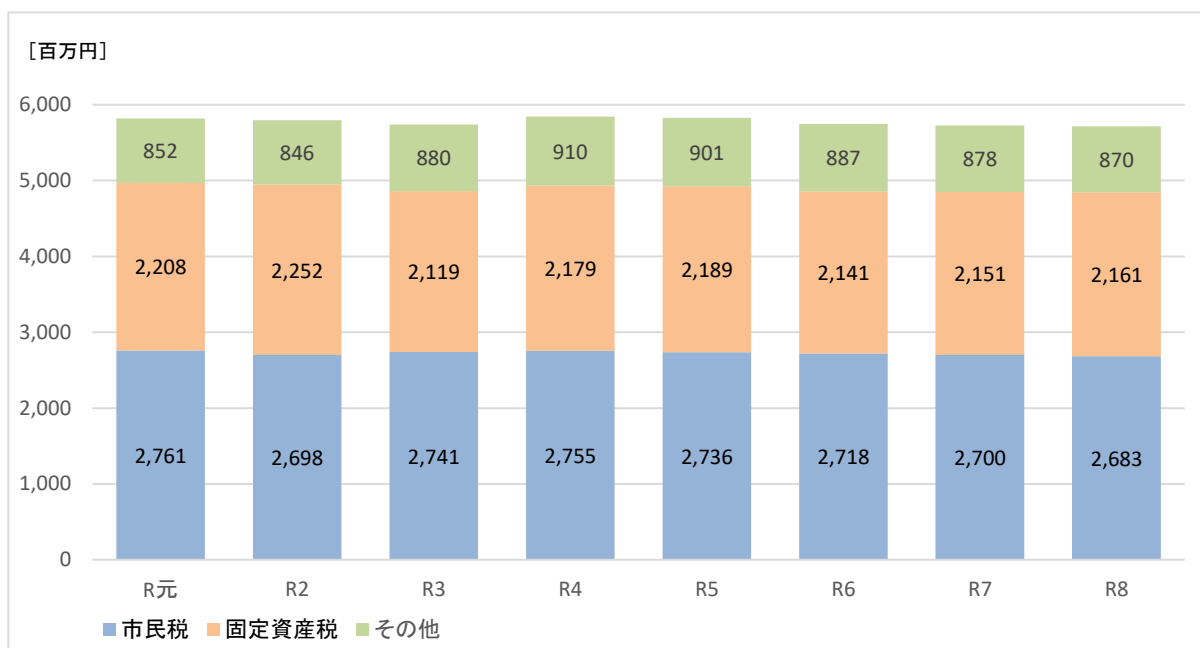
・将来負担額：次の1から8までの合計額

- 1 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債残高
- 2 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）
- 3 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- 4 当該団体が加入する組合等の元金償還に充てる当該団体からの負担等の見込額
- 5 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担額
- 6 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
- 7 連結実績赤字額
- 8 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額

・充当可能基金額：1から8までの償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金

6 財政運営に大きな影響を及ぼす事項について

(1) 市税の推移



市税の推移

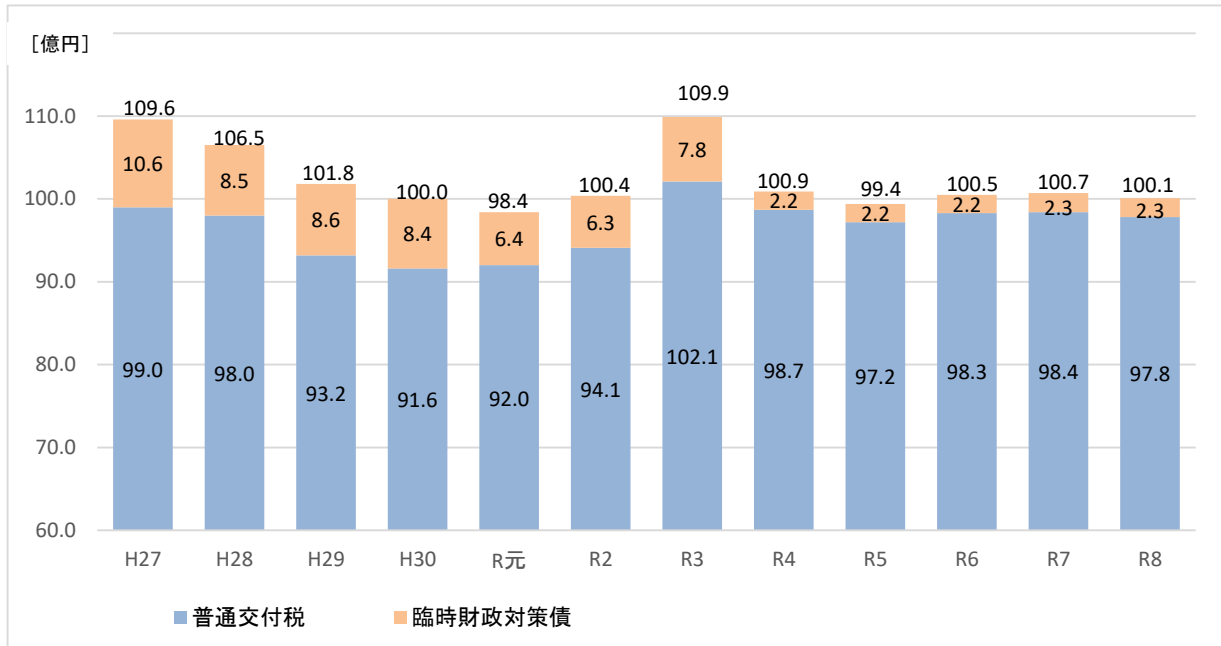
[百万円]

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
市民税	2,761	2,698	2,741	2,755	2,736	2,718	2,700	2,683
個人	2,425	2,390	2,372	2,393	2,379	2,366	2,353	2,341
法人	336	308	369	362	357	352	347	342
固定資産税	2,208	2,252	2,119	2,179	2,189	2,141	2,151	2,161
その他	852	846	880	910	901	887	878	870
軽自動車税	157	168	173	183	187	190	193	197
市たばこ税	531	510	550	565	551	537	524	511
都市計画税	162	167	156	161	162	159	160	161
入湯税	2	1	1	1	1	1	1	1
市税計	5,821	5,796	5,740	5,844	5,826	5,746	5,729	5,714
増減額	△ 117	△ 25	△ 56	104	△ 18	△ 80	△ 97	△ 32
増減率	△2.0%	△0.4%	△1.0%	1.8%	△0.3%	△1.4%	△1.7%	△0.6%

個人市民税及び法人市民税は新型コロナウイルスの影響から回復基調にありますが、減少する納税義務者の動向を踏まえ、減収を見込んでいます。また、固定資産税は、令和5年度までは増加する見込みですが、令和6年度以降は既存家屋の評価替えの影響を見込んだ推計値としています。その他の税目については、税率改正等を加味した見込額としています。

なお、令和3年度は新型コロナウイルスの影響が想定よりも限定的であったことから、大幅な減収とはなりません。そのため、財政中期見通し2021と比較すると、令和4年度以降の推計値が増加しています。

(2) 普通交付税及び臨時財政対策債の推移



普通交付税額の推移

[億円]

年度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
普通交付税	99.0	98.0	93.2	91.6	92.0	94.1	102.1	98.7	97.2	98.3	98.4	97.8
臨時財政対策債	10.6	8.5	8.6	8.4	6.4	6.3	7.8	2.2	2.2	2.2	2.3	2.3
合計	109.6	106.5	101.8	100.0	98.4	100.4	109.9	100.9	99.4	100.5	100.7	100.1
増減額	△ 5.5	△ 3.1	△ 4.7	△ 1.8	△ 1.6	2.0	9.5	△ 9.0	△ 1.5	1.1	0.2	△ 0.4
増減率	△ 4.8%	△ 2.8%	△ 4.4%	△ 1.8%	△ 1.6%	2.0%	9.5%	△ 8.2%	△ 1.5%	1.1%	0.2%	△ 0.4%

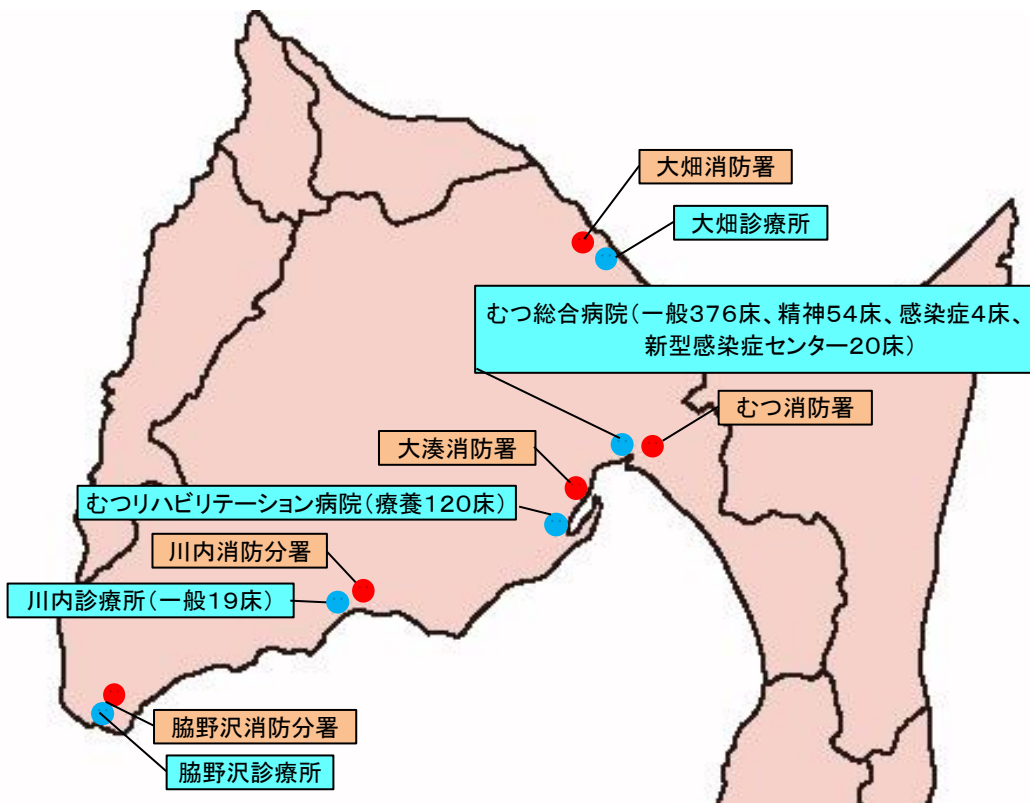
普通交付税は、地方公共団体が標準的な水準の行政事務を行うために必要な経費である基準財政需要額のうち、標準的な税収入等を見積もった基準財政収入額で賄うことができない財源の不足分を補填するものです。また、臨時財政対策債は、普通交付税の不足額を補うため自治体が発行する特例的な公債で、元利償還金は翌年度以降、国から交付税措置されます。

令和3年度は、国税収入の増額と新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等を反映した国の補正予算措置により、普通交付税が大きく増加しています。

また、今後5年間は、合併特例債等の交付税措置率の高い起債の償還に伴い、元利償還金の基準財政需要額への算入が増加する見込みです。

なお、令和2年度から、地域社会の維持・再生に取り組むための財源として「地域社会再生事業費」が創設され、また、令和3年度からは「地域デジタル社会推進費」が創設されるなど、国の施策推進に伴う地方負担分の増加については、確実に基準財政需要額に算入される措置が講じられています。

(3) 一部事務組合に対する負担金の状況（医療及び消防・救急体制）



[百万円]

年 度	H30		R元		R2		R3		R4(当初)	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
一般会計歳出決算額 (令和4年度は予算額)	35,233		39,187		46,018		42,626		38,810	
病院・診療所に関する負担金 (一部事務組合下北医療センター負担金) 電源立地地域対策交付金充当額を含む	2,044	5.8%	1,942	5.0%	2,351	5.1%	2,342	5.5%	2,231	5.7%
消防業務に関する負担金 (下北地域広域行政事務組合負担金他)	1,867	5.3%	2,137	5.5%	1,710	3.7%	1,707	4.0%	1,756	4.5%
負担金合計	3,911	11.1%	4,079	10.4%	4,061	8.8%	4,049	9.5%	3,987	10.3%

○医療体制

むつ総合病院のほか1病院3診療所の運営に対して下北医療センターへ多額の負担金を支出しています。

弘前大学附属病院、青森県立中央病院等の青森県内の中核病院から2時間以上を要することから、下北地域の医療をむつ総合病院で完結する必要があります。このため、救急医療体制や高額な医療機器等の整備費用や医師確保に要する費用等多額の負担金が生じています。

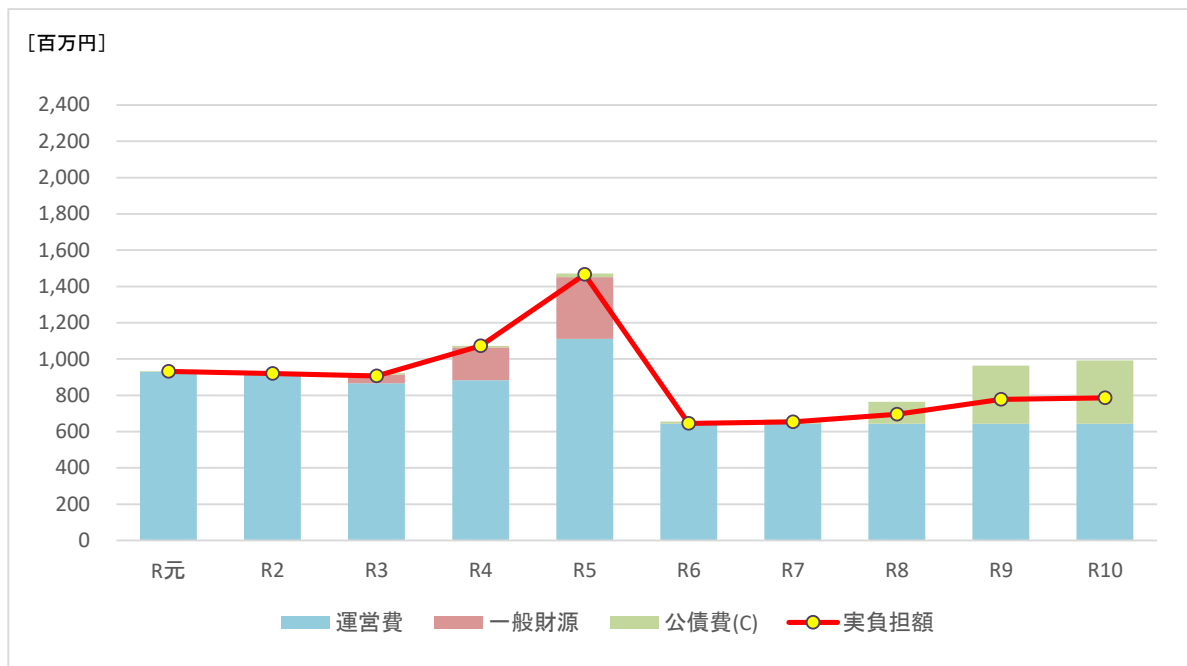
○消防・救急体制

むつ消防署のほか2消防署及び2消防分署の運営に対し、下北地域広域行政事務組合へ多額の負担金を支出しています。消防に要する費用は類似団体と比較すると、住民1人当たりの負担額は平均の1.7倍となっています。

これは、県内一の面積（864.12km²）を有しており、地理的要因から消防署及び消防分署の統合は難しい状況にあります。

歳入が減少する中で消防力を維持する必要があることから、組織体制の見直し、施設整備の方向性等、今後20年間を見据えた「むつ市消防ビジョン」を平成31年3月に策定しました。消防費の削減を前提として持続可能な消防・救急体制の確立を目指します。

(4) 一部事務組合に対する負担金の状況（ごみ処理施設負担金）

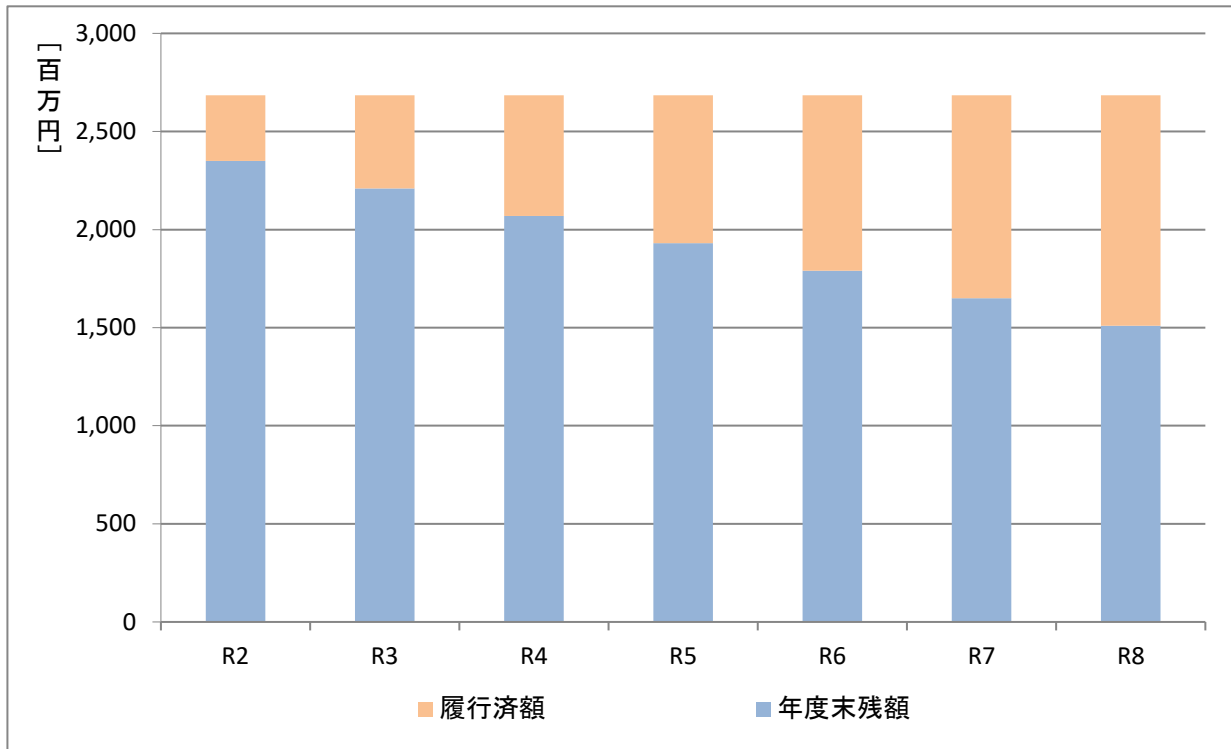


[百万円]

年 度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
ごみ処理施設運営費(A)	930	918	867	883	1,111	643	643	643	643	643
既存施設	930	918	867	883	1,111					
新施設						643	643	643	643	643
新ごみ処理施設建設に係る一般財源(B)			47	181	341					
公債費(C)	4	7	7	9	19	13	24	121	320	349
組合起債分	4	7	7	9	18	8	16	95	247	246
市起債分					1	5	8	26	73	103
ごみ処理施設に係る費用合計(支出)(D) (A)+(B)+(C)	934	925	921	1,073	1,471	656	667	764	963	992
公債費に係る交付税措置額(収入)(E)	3	5	14	1	5	11	14	69	185	206
組合起債分	3	5	14	1	4	7	9	51	134	134
市起債分					1	4	5	18	51	72
実負担額(F) (D)-(E)	931	920	907	1,072	1,466	645	653	695	778	786

下北地域広域行政事務組合が運営する一般廃棄物処理施設「アックスグリーン」は、令和5年度をもって廃止し、令和6年度からは新施設での運用を予定しています。
 新施設運用に係るむつ市の負担額は、既存施設では年間約9億円で推移してきましたが、新施設では約6.4億円で推移するものと見込んでいます。
 また、公債費は元金償還が始まる令和7年度から徐々に増加し、令和9年度以降は約3億円で推移する見込みであり、令和26年度で償還が終了する予定です。

(5) むつ総合病院に対する債務負担行為の履行

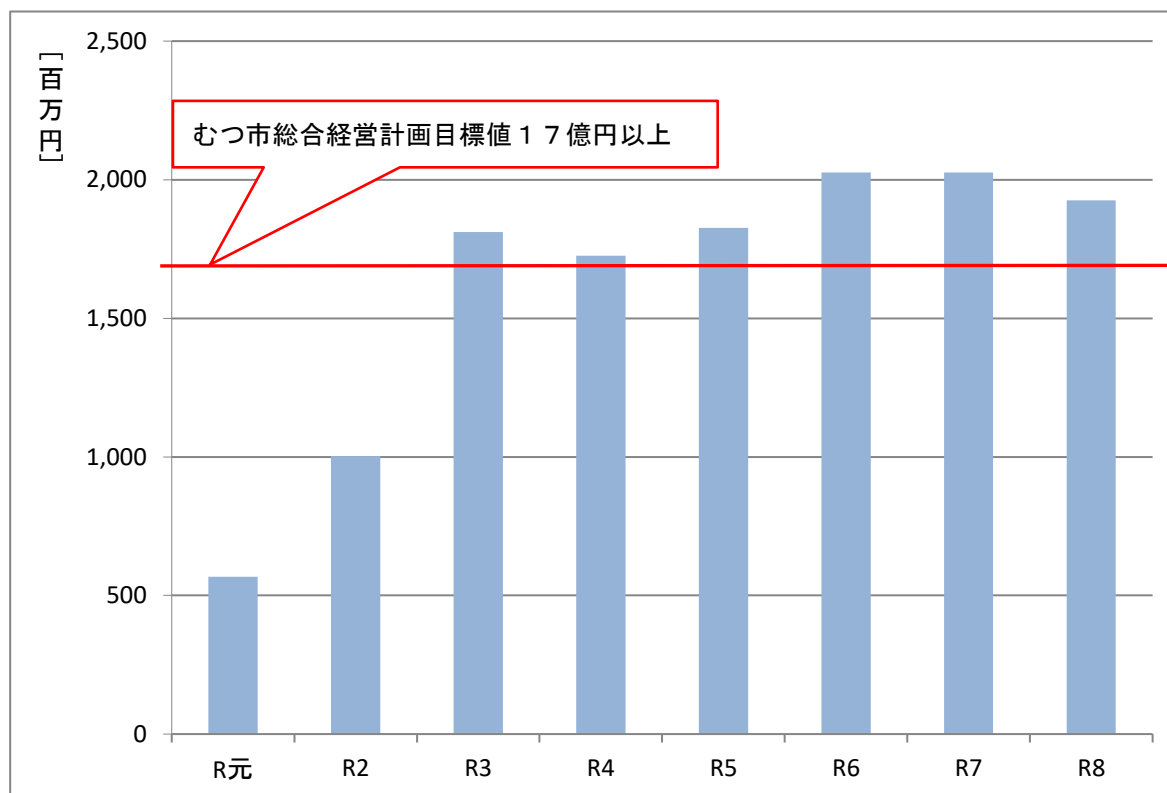


[百万円]

年 度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
限度額	2,685	2,685	2,685	2,685	2,685	2,685	2,685
① 年間履行額	140	140	140	140	140	140	140
② 履行済額	335	475	615	755	895	1,035	1,175
③ 年度末残額	2,350	2,210	2,070	1,930	1,790	1,650	1,510

むつ総合病院に対する債務負担行為は、設定当初、約34.4億円を限度に、平成11年度から令和4年度までを期間として設定していましたが、平成30年度補正予算においてこれを廃止し、新たに、履行済額を除いた約26.9億円を限度とし、平成30年度から令和19年度までを期間として設定、将来負担の平準化を図り、年間1.4億円を解消していきます。

(6) 財政調整基金の確保



年 度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
積立額実績(見込額)	242	436	808	▲ 85	100	200	0	▲ 100
財政調整基金年度末残高	567	1,003	1,811	1,726	1,826	2,026	2,026	1,926

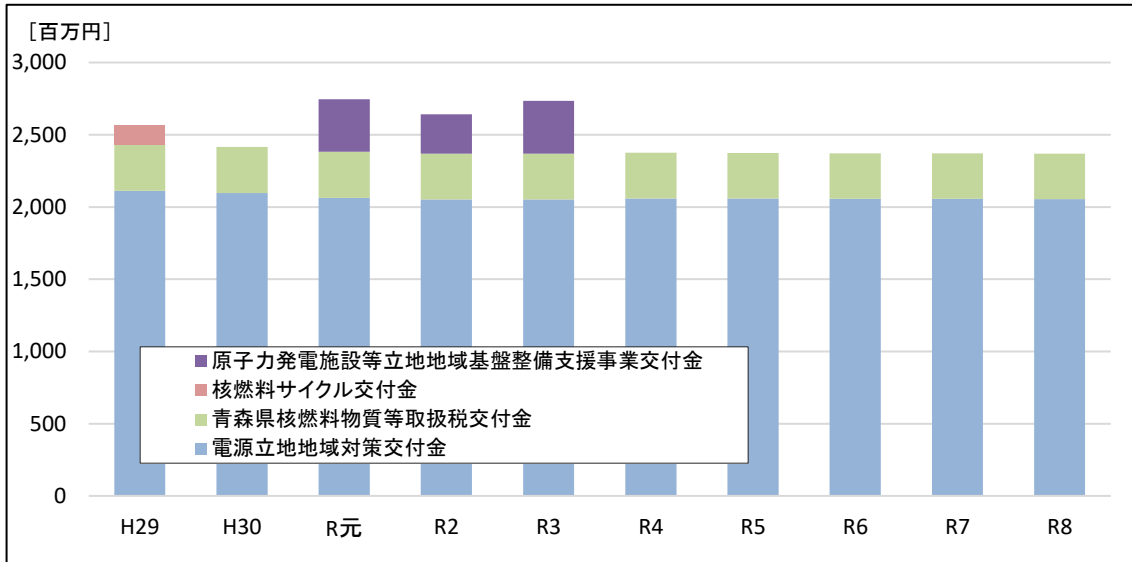
財政調整基金は、標準財政規模の10%から20%が適正とされています。

むつ市の令和3年度の標準財政規模は180億412万円、また、令和3年度末の基金残高は18億1,000万円ですから、最低ラインには到達していることとなります。

しかし、今後5年間は新ごみ処理施設整備事業やむつ総合病院新病棟建設事業に対する一般会計の負担が大きくなり、基金の取り崩しが積み立てを上回る年度も存在するなど、令和3年度決算のような大きな積み増しは期待できません。一方で、これまで行ってきた財政健全化対策を継続することで、実質収支の黒字とむつ市総合経営計画における財政調整基金の目標値(17億円以上)は堅持できる見込みです。

財政調整基金は極めて重要な財源であることから、令和5年度の予算編成に際しては、本中期見通しを踏まえながら、更なる収入の確保や財源対策を念頭に取り組みでまいります。

(7) 電源立地地域対策交付金等の推移



電源立地地域対策交付金等の推移

[百万円]

年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
電源立地地域対策交付金	2,113	2,096	2,064	2,053	2,053	2,060	2,058	2,057	2,056	2,054
核燃料サイクル交付金	133									
青森県核燃料物質等取扱税交付金	321	320	319	317	317	315	315	315	315	315
原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金			363	272	365					
合計	2,567	2,416	2,746	2,642	2,735	2,375	2,373	2,372	2,371	2,369
増減額	△ 3	△ 151	330	△ 104	93	△ 360	△ 2	△ 1	△ 1	△ 2
増減率	△0.1%	△5.9%	13.7%	△3.8%	3.5%	△13.2%	△0.1%	0.0%	0.0%	△0.1%

(電源立地地域対策交付金には、むつ総合病院への直接交付分も含む。令和3年度以降は見込額)

電源立地地域に対する交付金として、電源立地地域対策交付金、原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金（令和元年度～令和3年度）、青森県核燃料物質等取扱税交付金及び核燃料サイクル交付金が交付されています。これらの交付金は、平成24年度の34億円をピークに減少しています。

減少の理由は、電源立地地域対策交付金のうち立地促進対策交付金相当部分[※]が交付限度額に達したことが主な要因ですが、使用済燃料中間貯蔵施設の操業開始時期の延期により、操業開始後に見込まれる交付が先延ばしとなっていることが大きく影響しています。

これらの交付金は、公共用施設の整備や住民の福祉、利便性の向上等、多くの事業の財源として活用していることから、国や県に対して必要な措置を講ずるよう、引き続き強く要請していきます。

※立地促進対策交付金相当部分…①六ヶ所サイクル施設、②六ヶ所MOX加工施設、③東通原発(東京電力1号機)、④東通原発(東北電力1号機)、⑤大間原発、⑥中間貯蔵施設を対象として、各施設別に算定した限度額の範囲内で交付され、翌年度への繰越が可能。施設の着工から開始後5年後まで使い切ることとされています。

第3章 財政健全化の目標と重点事項

1 財政健全化の目標

<p>(1) 単年度の収支で黒字を確保</p> <p>(2) 財政調整基金の着実な積立</p> <p>(3) むつ総合病院に対する債務負担行為の履行</p> <p>(4) 健全化判断比率の改善</p>
--

2 財政健全化に向けた重点事項

No.	区 分	内 容
1	収入確保につながる取組	<ul style="list-style-type: none"> ○新税（法定外普通税） ○新たな財源の獲得 ○ふるさと納税の推進 ○地方創生関連事業の推進 ○国・県補助金、民間助成金等の積極的な活用 ○安定的な財源確保の推進 ○過疎地域自立促進特別事業（ソフト事業）の活用 ○合併特例債の活用 ○地域基盤安定化基金の活用 ○市税等徴収率の向上 ○未収金対策の強化 ○遊休不動産の売却、利活用
2	使用料等受益者負担の適正化	<ul style="list-style-type: none"> ○使用料・手数料等の見直し ○行政財産貸付制度の活用
3	人件費の削減	<ul style="list-style-type: none"> ○職員の適正配置による人件費抑制 ○働き方改革推進による時間外勤務手当の削減 ○R P A (Robotic Process Automation) の導入
4	公共施設マネジメントの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等の統廃合による管理費用等の削減 ○民間活力による利活用の促進
5	事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○内部管理経費の見直し ○事務事業の整理合理化
6	補助費等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○一部事務組合負担金等の削減 ○各特別会計に対する繰出金の削減
7	投資的経費の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ○普通建設事業費の抑制 ○普通交付税措置のある有利な起債の活用
8	一時借入金支払利子の低減	<ul style="list-style-type: none"> ○基金の繰替運用等による一時借入金利子の低減
9	公債費負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ○既発債繰上償還による翌年度以降の公債費負担軽減（実質公債費比率、将来負担比率の抑制）

3 財政健全化対策の実施状況

令和4年度当初予算に反映した財政健全化対策項目（効果額には、令和3年度当初予算と比較して歳入増又は歳出減となった単年度効果額を計上）

（単位：千円）

No.	区分	対策項目	主な対策内容	効果額
1	収入確保につながる取組	新たな財源の獲得	◇地域基盤安定化基金繰入 ◇デジタル田園都市国家構想推進交付金	171,860
4	公共施設マネジメントの推進	公共施設管理費用などの削減	◇最終処分場（川内地区・脇野沢地区）の廃止による管理費の減 ◇勤労青少年ホーム廃止による管理費の減	5,658
5	事務事業の見直し	内部管理経費の見直し	◇ウェルネスパーク・むつマエダアリーナの一体管理による指定管理料の減	16,583
5	事務事業の見直し	事務事業の整理合理化	◇敬老事業の廃止	10,975
合 計				205,076

○収入確保につながるこれまでの取組（実績）

事業実施に際しては、国の交付金や普通交付税措置のある地方債を十二分に活用するなど、一般財源の負担軽減に努めてきました。

合併特例債は平成17年度の活用開始からこれまで約180億円を借入していますが、そのうち約126億円は基準財政需要額に算入されており、公債費負担の軽減及び健全化判断比率の低減に繋がってきました。

ふるさと納税は、本中期見通しの策定を開始した平成27年度は4,800万円余りでしたが返礼品等の充実とポータルサイトの活用等に努めた結果、令和3年度決算において、初めて2億円を突破しました。

また、基金の繰替運用前の平成26年度は、一時借入金の利子は約2,000万円に達していましたが、令和3年度決算では約120万円と大きく低減しています。さらに、借換による公債費利子の軽減策も講じており、令和3年度の効果額は約1億7,000万円にも及びます。

その他、遊休私有地の売却やネーミングライツの導入等、公共施設マネジメントも積極的に行うなど、収入確保に向けた様々な施策を講じています。

4 今後の財政健全化対策の推移

これまでの財政健全化対策を継続した場合の効果額及び今後見込まれる新たな財源対策の目標額を合算して計上（令和4年度～令和8年度）。

（単位：千円）

No.	区分	対策項目	主な対策内容	目標値 (効果額)
1	収入確保につながる取組	使用済燃料税の新設	◇使用済燃料中間貯蔵施設に貯蔵する使用済燃料に対する課税（令和5年度以降）	29,760
〃	〃	ふるさと納税の推進	◇寄附実績者へのダイレクトメール ◇魅力ある地域特産品の開発支援 ◇各種イベントでのPR活動	40,000
〃	〃	地域基盤安定化基金の活用	◇地域基盤安定化基金の活用	723,000
〃	〃	未収金対策の強化	◇滞納整理の徹底等	20,000
2	使用料等受益者負担の適正化	行政財産貸付制度の活用	◇入札制度等の活用による行政財産貸付け（自動販売機、コンビニエンスストア）	38,550
〃	〃	使用料・手数料等の見直し	◇使用料・手数料等の見直し（平成28年度～）	20,000
4	公共施設マネジメントの推進	むつ市有財産利活用	◇未利用財産の民間活用による維持管理経費の削減 ◇遊休市有地の売却	37,520
〃	〃	公共施設統廃合・整備と集約化の推進	◇公共施設等総合管理計画に基づく施設等の最適配置の推進	118,065
〃	〃	施設の有効活用	◇ネーミングライツ（施設命名権）による収入確保	9,020
5	事務事業の見直し	内部管理経費の見直し	◇施設管理経費、事務経費の削減	9,665

(単位：千円)

No.	区 分	対 策 項 目	主 な 対 策 内 容	目 標 値 (効果額)
6	補助費等の 見直し	一部事務組合負担 金等の削減	◇下北医療センター病院・診療所の経営改善 及び医療体制の見直し ◇消防体制の見直し(むつ市消防ビジョン推進)	218,400
7	投資的経費 の見直し	普通建設事業の見 直し	◇普通交付税措置のある有利な起債の活用 (合併特例債、過疎対策事業債)	2,970,000
8	一時借入金 利子低減	一時借入金支払利 子の低減	◇各種基金の繰替運用の推進 (一般会計及びむつ総合病院貸付分)	170,000
9	公債費負担 の軽減	借換債に係る利子 の軽減	◇既発行債の借換による利子軽減	99,000
合 計				4,502,980

○重点的に取り組む事項

(1) 新税の推進

安定的な財源を確保するため、使用済燃料中間貯蔵施設操業開始によって生じる財政需要及び市民の安全安心を担保する事業遂行のため、令和2年3月27日に開催された、むつ市議会第156回臨時会において、施設に貯蔵される使用済燃料に対して課税する「むつ市使用済燃料税条例（法定外普通税）」が可決されました。その後、令和4年3月に開催された、むつ市議会第251回定例会において、税率改定等を反映した改正条例案が可決され、同月、総務省に使用済燃料税の創設を申請、地方財政審議会による複数回の審議を経て、令和4年9月6日に総務大臣同意を得たところです。

今後は、操業開始以降に課税を適切に実施するよう、総務大臣からの助言も踏まえて準備を進めていきます。

むつ市民の皆様の暮らしの豊かさを向上させるため、安定した財源の確保に全力を挙げて取り組みます。

(2) 青森県核燃料物質等取扱税交付金の配分の見直し

青森県核燃料等取扱税交付金の上限（30億円：令和元年度～令和5年度）撤廃について、下北半島の原子力関連施設所在市町村の首長で組織する「4市町村長懇談会」や下北地域の5市町村長及び議長で組織する「下北総合開発期成同盟会」の重点事業説明会等を通じて、青森県に対し引き続き強く要望します。

(3) 一般廃棄物処理施設

下北地域広域行政事務組合が運営する一般廃棄物処理施設「アックス・グリーン」は、ガス化溶融炉方式を採用しており、ごみを焼却するのではなく、ガス化・溶融することにより焼却灰が発生せず、全て再生可能な副生成物として回収できるとして、当時、最新鋭の施設として期待されました。しかし、燃料費の高騰やリサイクル及びごみ排出量の変化等により、当初想定していた運営費を遙かに上回る負担となっています。

現在、令和6年度供用開始を目指し新たなごみ処理施設整備事業が進んでおります。この施設はストーカ炉方式を採用しており、現施設と比較すると、運営費及び公債費から地方交付税措置額を差し引いた実負担額は、年間1億円から2億円程度減少するものと見込んでいます。

施設供用開始にあたっては、運営費が見込みより増加しないように下北地域行政事務組合及び運営事業者と十分に協議します。

(4) 下北医療センター病院・診療所の経営改善及び医療体制

むつ総合病院、むつリハビリテーション病院、川内診療所、大畑診療所及び脇野沢診療所の運営のため、一部事務組合下北医療センターに対し、令和3年度は約18億9,200万円（青森県からセンターへ直接交付される、電源立地地域対策交付金4億1,000万円を除く。）を負担しています。

なお、財政健全化目標の一つでありました大畑診療所の資金不足は、令和3年度をもって解消しています。

(5) 消防体制

むつ市の令和3年度消防費の決算額は、17億655万円となっており、基準財政需要額の9億1,501万円を7億9,154万円も上回っています。

住民1人当たりの負担額は、全国平均の16,415円（令和3年版消防白書）に対して、およそ2倍近い31,531円を負担しています。

これは、市町村合併後の広大な面積及び道路事情、人口密集地（旧町村中心部）間の距離が離れていることにより、消防署及び消防分署の統廃合が困難なことが背景にあります。

合併市町村においては、広域な行政範囲における消防体制を維持するには多額の費用を要することから、国に対し地方交付税の算定方法の見直しを要望します。

第4章 結びに

本中期見通しは、私が市長に就任した翌年、平成27年度から策定を開始しました。当時は黒字に転換して間もなく、まだまだ財政事情は不安定なものでしたし、5年後の平成32年度（令和2年度）には、累積赤字がおよそ21億円に達するとの見通しでありました。

市民の皆様の御理解を賜りながら、あらゆる分野で行財政改革を進め、職員が一丸となって財源の確保と財政健全化の取組を積み重ねた結果、ようやく危機的状況から脱することができました。実に、令和3年度は、平成22年度以降、12年度目の黒字を維持するとともに、実質収支はむつ市史上最大となりました。

さらに、好調な決算を反映して、実質公債費比率を始めとした健全化判断比率も改善し、令和3年度末の財政調整基金も、およそ18億円に達するなど、中長期的にも財政健全化に向けて道筋をつけることができたと考えています。

また、本年9月6日、むつ市使用済燃料税が総務大臣同意を得て成立しました。将来的に、長期にわたって安定した自主財源の確保に道筋がついたものと評価しています。この財源を産業の重層化や新産業創出に活用することで、むつ市の自律的な発展につなげ、子育てや教育分野への投資により、子どもたちが伸びやかに育つ環境を整え、さらに未来のむつ市が豊かになることに期待しています。

一方で、複雑化した現代社会では市民の皆様の御要望も多様化しており、また、むつ総合病院新病棟建設事業や新ごみ処理施設整備事業など、これまでにない大きな事業を抱えていますが、将来世代に負債ではなく資産として、これらを残していかなければなりません。

使用済燃料中間貯蔵施設の操業が開始され、確かな財源として税収を使用するためにはまだ時間がかかります。その間も改革のスピードは緩めず、財政健全化に向けた努力を間断なく続けていく所存です。

結びになりますが、本中期見通しにあるとおり、これまでの健全化対策を続けてもなお、今後5年間の収支は決して順調には推移しないと見込まれます。

市民の皆様に「感謝される市役所」を目指し、まずは令和5年度の予算編成に向け、職員一丸となって取り組んでまいりますので、引き続き、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

令和4年11月7日
むつ市長 宮下 宗一郎